

磐田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

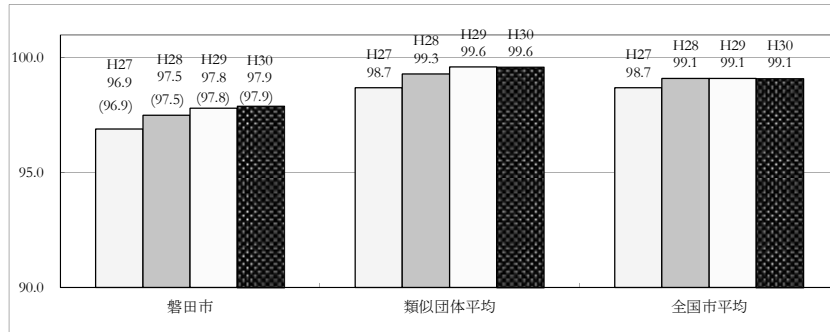
区分	住民基本台帳人口 (H30.1.1現在) 外国人登録者を含む	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度人件費率
29年度	170,234人	63,385,501千円	1,979,865千円	10,259,187千円	16.2%	16.6%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	1,072人	4,815,709千円	930,242千円	1,689,072千円	7,435,023千円	6,936千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(1)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)  
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[未実施] 未実施

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.3%引下げ。ただし、若年層については、人材確保の影響を考慮し、初任給に係る号級を中心に引下げを行わず、高齢層については、世代間の給与配分の適正化のため、最大8.7%の引下げを実施。なお、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日までの経過措置(現給保障))を実施。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準6%に対し、磐田市においても6%を支給。

(実施時期)平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日時点は6%を支給。

(参考)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合 4月1日時点	平成27年度の支給割合 遡及改定後	平成28年度 の 支給割合	平成29年度 の 支給割合	平成30年度の 支給割合
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%
磐田市の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
磐田市	44.1歳	334,500 円	403,075 円	380,248 円
静岡県	42.5歳	333,248 円	430,175 円	371,476 円
国	43.5歳	329,845 円		410,940 円
類似団体	41.9歳	321,262 円	408,995 円	366,855 円

②技能労務職

公 務 員					
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
磐田市	49.7歳	60 人	295,400 円	338,404 円	325,072 円
清掃職員	51.9歳	11 人	310,000 円	348,612 円	335,025 円
自動車運転手	48.3歳	25 人	298,100 円	350,713 円	335,020 円
調理士	50.3歳	21 人	292,500 円	329,150 円	317,995 円
用務員	48.7歳	3 人	240,800 円	263,175 円	255,213 円
国	50.7歳	2,553 人	286,817 円	-	328,637 円

民 間				参 考
区 分	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
磐田市	-	-	-	-
清掃職員	廃棄物処理業従業員	45.8歳	293,000 円	1.19
自動車運転手	自動車運転手	60.3歳	239,900 円	1.46
調理士	調理士	43.8歳	269,200 円	1.22
用務員	用務員	55.6歳	207,200 円	1.27

年収ベース(試算値)の比較			
区 分	公務員(C)	民間(D)	C/D
磐田市	-	-	-
清掃職員	5,695,147 円	4,038,000 円	1.41
自動車運転手	5,681,801 円	3,137,700 円	1.81
調理士	5,317,571 円	3,523,600 円	1.51
用務員	4,293,553 円	2,808,700 円	1.53

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成27年～平成29年の3年平均)

※ 本市技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではありません。

※ 年収ベースの『公務員(C)』及び『民間(D)』のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
磐田市	38.3歳	298,400 円	396,990 円	344,429 円
類似団体	38.1歳	300,520 円	391,050 円	344,739 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。(国ベース)の欄には、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		磐 田 市	静 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,800 円	189,311 円	179,200 円
	高 校 卒	151,500 円	154,363 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	154,000 円	152,019 円	-
	中 学 卒	144,500 円	139,079 円	-
消 防 職	大 学 卒	185,800 円	-	-
	高 校 卒	151,500 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	255,200 円	339,800 円	375,900 円	414,800 円
	高 校 卒	-	-	337,400 円	388,100 円
技能労務職	大 学 卒	-	278,200 円	-	-
	高 校 卒	207,500 円	-	287,100 円	310,500 円
消 防 職	大 学 卒	259,700 円	361,000 円	-	-
	高 校 卒	220,600 円	321,700 円	346,200 円	367,100 円

(注) それぞれの経験年数に該当する職員の平均額になります。該当する職員がいない場合は「-」となっています。

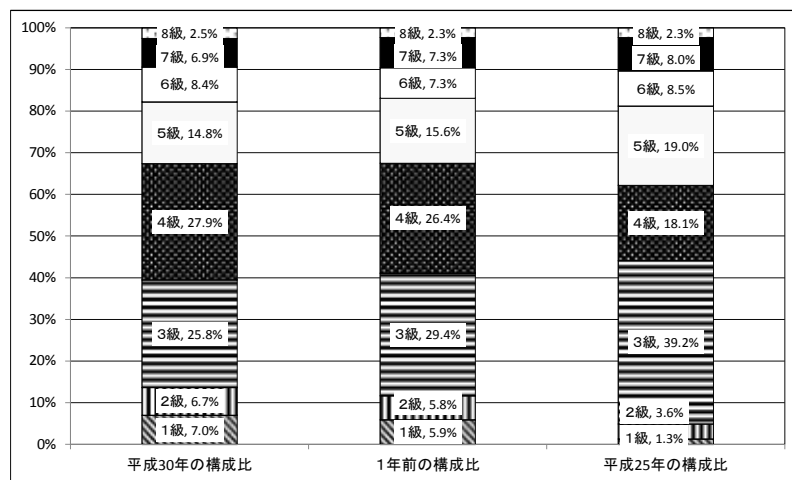
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成30年4月1日現在)

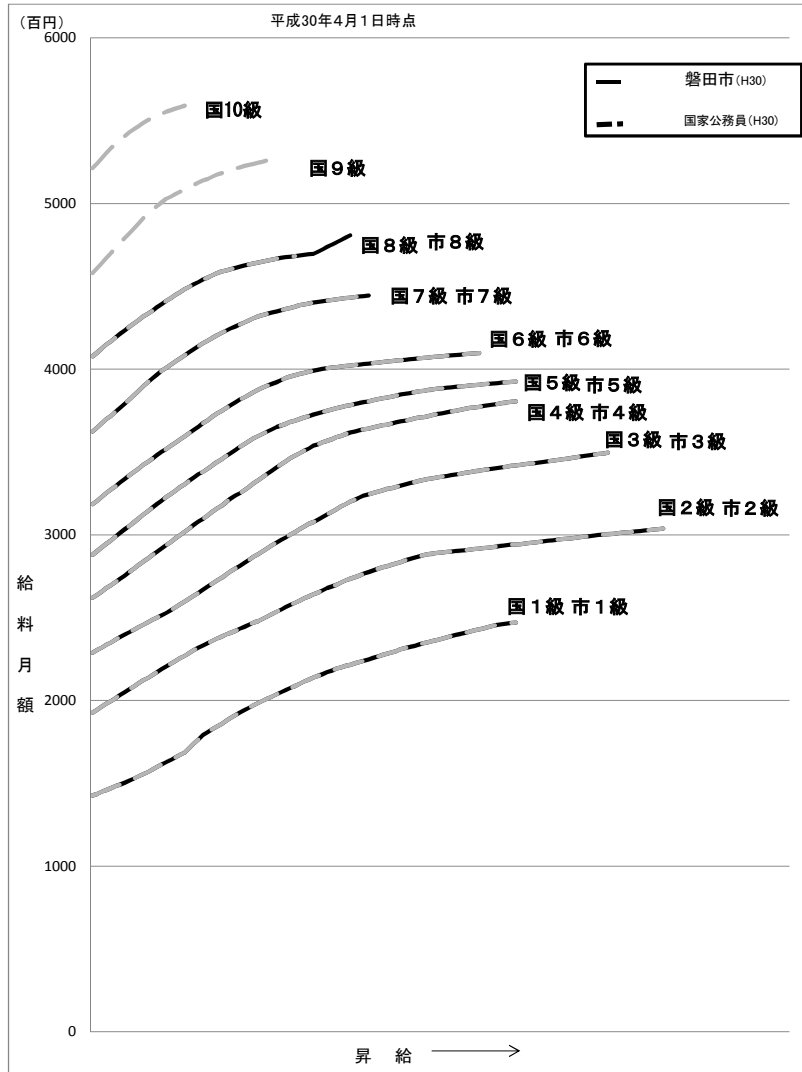
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、技師補、主事、技師	40人	7.0%	142,600	247,100
2級	相当高度の知識経験を必要とする主事・技師	38人	6.7%	192,700	303,800
3級	副主任、高度の知識経験を必要とする主事・技師	147人	25.8%	228,900	349,600
4級	主任	159人	27.9%	262,000	380,600
5級	係長、主査	84人	14.8%	288,000	392,600
6級	課長補佐、主幹	48人	8.4%	318,500	409,800
7級	課長、参事、技監、支所長	39人	6.9%	362,300	444,500
8級	部長、参与、理事	14人	2.5%	407,700	480,800
合 計		569人	100.0%		

(注)1 磐田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(磐田市)

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している活用区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	△	○	△	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

警田市	静岡県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,673 千円	1,766 千円	—
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	△	○	△	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

警田市		国	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年		
勤続20年 19.670 月分 24.58688 月分	勤続20年 19.670 月分 24.58688 月分		
勤続25年 28.040 月分 33.2708 月分	勤続25年 28.040 月分 33.2708 月分		
勤続35年 39.758 月分 47.71 月分	勤続35年 39.758 月分 47.71 月分		
最高限度額 47.71 月分 47.71 月分	最高限度額 47.71 月分 47.71 月分		
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2～45%加算	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給額 自己都合 勤奨・定年 (平成29年度決算) 9,198 千円 20,230 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		271,490	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		235,668	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	6 %	1,152 人	6 %

## (4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		22,028	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		66,953	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		28.8	%	
手当の種類(手当数)		24		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 H29決算	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	右記業務に従事した職員	感染症等防疫取容作業に従事したとき		1件につき500円
	右記業務に従事した職員	家畜伝染病防疫作業に従事したとき		1件につき500円
	右記業務に従事した職員	野犬捕獲作業に従事したとき		1件につき500円
不快作業手当	右記業務に従事した職員	袍衣処理作業に従事したとき		1個につき30円
	右記業務に従事した職員	行旅死亡人取扱作業に従事したとき		1件につき5,000円
	右記業務に従事した職員	行旅病人取扱作業に従事したとき		1件につき1,000円
	右記業務に従事した職員	浮浪者取扱作業に従事したとき		1件につき1,000円
	右記業務に従事した職員	し尿処理作業に従事したとき	23千円	日額1,000円
	右記業務に従事した職員	死亡獣畜作業に従事したとき	1千円	1件につき500円
	右記業務に従事した職員	ごみ処理作業に従事したとき	895千円	日額750円
	右記業務に従事した職員	犬猫死体取扱作業に従事したとき	20千円	1個につき500円
	右記業務に従事した職員	ネズミ駆除作業に従事したとき		日額350円
	右記業務に従事した職員	河川等汚泥処理作業に従事したとき	279千円	日額500円
重勤務作業手当	右記業務に従事した職員	下水道管きょ内作業に従事したとき		日額250円
	右記業務に従事した職員	アスファルト舗装作業に従事したとき	238千円	日額300円
	右記業務に従事した職員	重機運転作業に従事したとき	164千円	日額250円
非常災害業務手当	右記業務に従事した職員	高所深所作業に従事したとき	8千円	日額300円
	右記業務に従事した職員	災害応急作業に従事したとき		日額1,000円
市税等滞納処分作業手当	右記業務に従事した職員	市税等滞納処分作業に従事したとき	501千円	1件につき300円
消防業務手当	右記業務に従事した職員	機関員(消防車の運転手)が救急車・ポンプ車・はしご車・化学車・救助工作車を運転したとき	874千円	1勤務につき200円(大型車) 1勤務につき100円(普通車)
	右記業務に従事した職員	消防士で災害事故等に出動したとき	4,741千円	1件につき200円
	右記業務に従事した職員	救急救命士が救急業務に従事したとき	2,139千円	月額4,000円
	右記業務に従事した職員	交替勤務の消防士が、深夜において消防業務・救急業務に従事した場合	11,453千円	1勤務につき650円
	右記業務に従事した職員	救助隊員が救助業務に従事したとき	692千円	月額1,500円

## (5) 時間外勤務手当

	支給実績(平成29年度決算)	230,094	千円
	市長部局	125,634	千円
	教育委員会	13,980	千円
	下水道	875	千円
	消防	89,605	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		229,632円	
	支給実績(平成28年度決算)	242,693	千円
	市長部局	130,288	千円
	教育委員会	18,429	千円
	下水道	761	千円
	消防	93,215	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)		244,650円	

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

## (6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者のない場合 子以外 月額10,000円 子以外 月額 6,500円</li> <li>※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算1人につき 月額 5,000円</li> </ul>	同	なし	132,631 千円	262,635 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●月額12,000円を超える家賃を支払っている場合 支給限度額27,000円</li> </ul>	同	なし	51,094 千円	347,576 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●片道2km以上の通勤者 交通機関等利用者の最高支給限度額 55,000円</li> <li>●交通用具利用者 通勤距離により 月額5,800円～25,400円</li> </ul>	異	交通用具利用者の距離区分、手当額等の相違	126,824 千円	126,570 円
管理職手当	定額支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>●部長級 84,800円-71,300円</li> <li>●課長級 65,600円-53,800円</li> <li>●課長補佐級 41,900円-35,600円</li> <li>●副長 23,500円</li> </ul>	-	-	94,406 千円	601,306 円

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区分	給料		月額		額等	
					(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市長	960,000 円	1,075,000 円	600,000 円		
	副市長	780,000 円	883,000 円	699,400 円		
	教育長	710,000 円				
報酬	議長	520,000 円	648,000 円	520,000 円		
	副議長	470,000 円	581,000 円	463,000 円		
	議員	430,000 円	562,000 円	420,000 円		
期末手当	市長	(29年度支給割合)				
	副市長	4.40	月分	※加算措置あり		
	教育長	(29年度支給割合)				
退職手当	議長	3.30	月分	※加算措置あり		
	副議長	(算定方式)				
	議員	(支給時期)				
	市長	在職年方式【500/100(年)】	退職した日から1ヶ月以内			
	副市長	在職年方式【300/100(年)】	退職した日から1ヶ月以内			
	教育長	在職年方式【220/100(年)】	退職した日から1ヶ月以内			

\*類似団体の欄については、公表があり次第掲載します。



6 職員数の状況

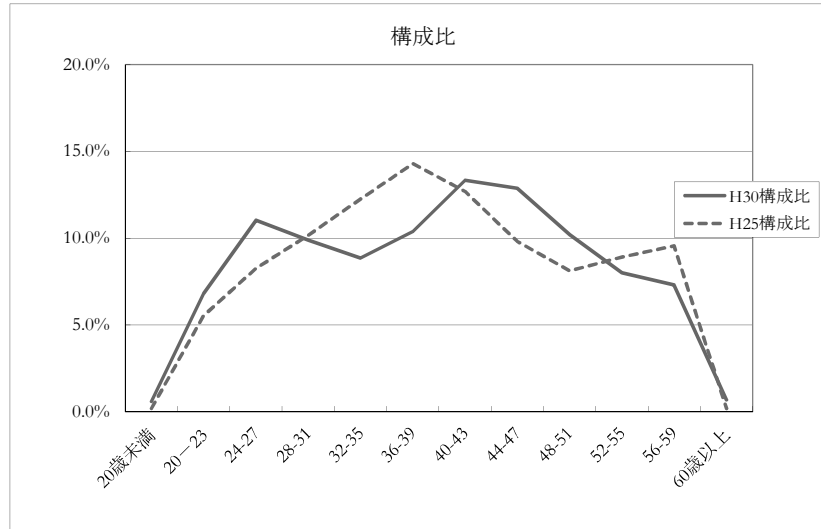
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成29年	平成30年		
普通会計部門	議会	8	8	0	
	総務	225	220	▲ 5	退職者分不補充等による
	税務	58	58	0	
	民生	153	159	6	施設新増設による
	衛生	81	80	▲ 1	退職者分不補充による
	労働	0	0	0	
	農林水産	28	27	▲ 1	退職者分不補充による
	商工	26	25	▲ 1	非正規化による
	土木	91	91	0	
	小 計	670	668	▲ 2	
	教育	197	190	▲ 7	退職者分不補充等による
消防	205	203	▲ 2	退職者分不補充による	
小 計	1,072	1,061	▲ 11		
公営企業等会計部門	病院	859	856	▲ 3	退職者分不補充による
	水道	23	23	0	
	下水道	21	21	0	
	その他	48	50	2	
	小 計	951	950	▲ 1	
合 計	2,023 [2,329]	2,011 [2,329]	▲ 12 [ - ]		

※[ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳<23歳	24歳<27歳	28歳<31歳	32歳<35歳	36歳<39歳	40歳<43歳	44歳<47歳	48歳<51歳	52歳<55歳	56歳<59歳	60歳以上	計
職員数	12	137	222	199	178	209	268	259	205	161	147	14	2,011

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	715	691	680	668	670	668	▲47 (▲6.6%)
教育	224	220	209	210	197	190	▲34 (▲15.2%)
消防	197	200	202	201	205	203	6 (3.0%)
普通会計	1,136	1,111	1,091	1,079	1,072	1,061	▲75 (▲6.6%)
公営企業等会計	872	911	935	959	951	950	78 (8.9%)
総合計	2,008	2,022	2,026	2,038	2,023	2,011	3 (0.1%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占める職員給与費比率
29年度	15,984,068千円	-309,388千円	8,087,826千円	50.6%	50.0%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	833	3,180,080千円	1,485,967千円	1,179,016千円	5,845,063千円	7,017千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	42.3歳	512,914円	1,155,422円
看護師	34.6歳	307,147円	471,530円
医療技術員ほか	38.1歳	315,417円	491,273円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

磐田市立総合病院		磐田市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(29年度) 1,387 千円		1人当たり平均支給額(29年度) 1,673 千円	
(平成29年度支給割合)		(平成29年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

磐田市立総合病院			磐田市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.758 月分	47.71 月分	勤続35年	39.758 月分	47.71 月分
最高限度額	47.71 月分	47.71 月分	最高限度額	47.71 月分	47.71 月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2~45%加算			(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給額(平成29年度決算)	自己都合 1,697 千円	勸奨・定年 6,929 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度決算)	自己都合 9,198 千円	勸奨・定年 20,230 千円

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		180,612	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		212,985	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度
全地域	6 %	848 人	6 %

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		756,777	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		1,411,896	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		61.8	%	
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 H29決算	左記職員に対する支給単価
医務手当	右記業務に従事した職員	病院に勤務する医師が診療、検診、検疫、救護等に従事したとき	403,511 千円	月額(給料月額 $\times$ 25 $\sim$ 60/100)に55,000円を加えた額
能率手当	右記業務に従事した職員	病院に勤務する医師が診療、検診、検疫に従事し能率をあげたとき	151,750 千円	月額 前々月の入院外来の診療収益額から材料費を控除した額の1/100を全医師数で除した額と0.5/100を医長以上の数で除した額を合計した額(医師については前々月の入院外来の診療収益額から材料費を控除した額の1/100を全医師数で除した額)
病院勤務手当	医師を除く病院に勤務する職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)で診療若しくは看護又は患者に接する業務に従事したとき	41,219 千円	月額3,000 $\sim$ 10,000円
夜間看護等手当	医師を除く病院に勤務する職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)で深夜勤務又は深夜勤務で看護の業務に従事したとき	136,731 千円	1回につき4,000 $\sim$ 8,000円
手術室勤務手当	医師を除く右記業務に従事した職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)で平日夜間及び土日・祝日の緊急手術に対応したとき	3,180 千円	月額10,000円
外来勤務手当	医師を除く右記業務に従事した職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)が、平日夜間及び土日・祝日の外来業務に対応したとき	2,760 千円	月額10,000円
遅番勤務手当	医師を除く右記業務に従事した職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)で終了時間が午後8時以降となる遅番勤務の看護業務に従事したとき	17,626 千円	1回につき1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	463,281	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	566,358	円
支給実績(平成28年度決算)	508,948	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	609,518	円

## (6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異なる 内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者のない場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>子 月額10,000円</li> <li>子以外 月額 6,500円</li> </ul> </li> <li>※満16歳の年度初めから満22歳の年度末 までの子がいる場合の加算1人につき 月額 5,000円</li> </ul>	同	なし	62,135 千円	207,806 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●月額12,000円を超える家賃を支払っている場合 支給限度額27,000円</li> </ul>	同	なし	63,182 千円	263,255 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●片道2km以上の通勤者 交通機関等利用者の最高支給限度額 55,000円</li> <li>●交通用具利用者 通勤距離により 月額5,800円～25,400円</li> </ul>	同	なし	92,679 千円	114,137 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>【医療職】 <ul style="list-style-type: none"> <li>●病院長 156,000円</li> <li>●副病院長 133,500円</li> <li>●看護部長 96,600円</li> <li>●部長 64,600円</li> <li>●技師長・副部長 42,400円</li> <li>●副看護部長 40,200円</li> </ul> </li> <li>【行政職】 <ul style="list-style-type: none"> <li>●部長級 84,800円・71,300円</li> <li>●課長級 65,600円・53,800円</li> <li>●課長補佐級 41,900円・35,600円</li> </ul> </li> </ul>	-	-	27,421 千円	914,040 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占める職員給与費比率
29年度	2,412,554千円	156,721千円	118,339千円	4.9%	4.9%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	23	94,110千円	17,053千円	39,365千円	150,528千円	6,545千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。  
 3 上記「職員給与費 B」には、資本勘定支弁職員に係る職員給与費78,063千円を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
磐田市	47.7歳	376,570円	545,636円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		磐田市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(29年度)	1,712 千円	1人当たり平均支給額(29年度)	1,673 千円
(平成29年度支給割合)		(平成29年度支給割合)	
期末手当	2.60 月分	期末手当	2.60 月分
勤勉手当	1.80 月分	勤勉手当	1.80 月分
	(1.45) 月分		(1.45) 月分
	(0.85) 月分		(0.85) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

水道事業			磐田市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.758 月分	47.71 月分	勤続35年	39.758 月分	47.71 月分
最高限度額	47.71 月分	47.71 月分	最高限度額	47.71 月分	47.71 月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
	定年前早期退職特例措置 2~45%加算			定年前早期退職特例措置 2~45%加算	
1人当たり平均支給額(平成29年度決算)	自己都合 0 千円	勸奨・定年 14,294 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度決算)	自己都合 9,198 千円	勸奨・定年 20,230 千円

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)	5,935 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	258,034 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度
全地域	6 %	23 人	6 %

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)	65	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	21,667	円
職員全体に占める手当支給職員の割合	13.0	%
手当の種類(手当数)	5	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 H29決算	左記職員に対する支給単価
重機運転作業手当	右記業務に従事した職員	重機運転作業に従事したとき		日額250円
石綿管・铸铁管切断作業手当	右記業務に従事した職員	石綿管・铸铁管切断作業に従事したとき		日額100円
次亜塩素酸ナトリウム注入作業手当	右記業務に従事した職員	次亜塩素酸ナトリウム注入作業に従事したとき	10 千円	日額100円
高所深所作業手当	右記業務に従事した職員	高所深所作業に従事したとき	55 千円	日額300円
滞納処分作業手当	右記業務に従事した職員	滞納処分作業に従事したとき		日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	2,318	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	110,352	円
支給実績(平成28年度決算)	2,767	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	145,639	円

(6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異なる 内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者のない場合 子 月額10,000円 子以外 月額 6,500円</li> <li>※満16歳の年度初めから満22歳の年度末 までの子がいる場合の加算1人につき 月額 5,000円</li> </ul>	同	なし	3,030 千円	216,429 円
住居手当	●月額12,000円を超える家賃を支払っている場合 支給限度額27,000円	同	なし	1,506 千円	301,200 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●片道2km以上の通勤者 交通機関等利用者の最高支給限度額 55,000円</li> <li>●交通用具利用者 通勤距離により 月額5,800円～25,400円</li> </ul>	同	なし	2,427 千円	115,571 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●部長級 84,800円・71,300円</li> <li>●課長級 65,600円・53,800円</li> <li>●課長補佐級 41,900円・35,600円</li> </ul>	-	-	1,774 千円	591,148 円